

要求水準書（共通編） 新旧対照表

変更前（旧）	変更後（新）
P. 4 （7）<u>別途契約書を締結する場合における受注者となる者は、別途契約を締結する時点で次の要件を満たすこと。</u> ア 「かながわ電子入札共同システム」の競争入札参加資格認定について、「土木一式」で藤沢市長から有効期間の認定を受けていること。 イ 工事規模により、藤沢市契約課ホームページで公表している工種別ランク設定表の該当するランク以上であること。 ウ 点在する工事箇所を管理できる監理技術者または主任技術者を配置できる者であること。	P. 4 （7）<u>別途契約書は、委託者と受託者が締結する。その際、受託者のうち、別途契約対象工事を担う構成員から建設業法に基づく技術者を配置すること。なお、当該構成員においては次の要件を満たすこと。</u> ア 「かながわ電子入札共同システム」の競争入札参加資格認定について、「土木一式」で藤沢市長から有効期間の認定を受けていること。 イ 工事規模により、藤沢市契約課ホームページで公表している工種別ランク設定表の該当するランク以上であること。 ウ 点在する工事箇所を管理できる監理技術者または主任技術者を配置できる者であること。